

ミニライスセンター建設～農地保全、農作業受託充実～

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県岩国市周東町第一中山 <small>いわくにししゅうとうまち だいちなかやま</small>			
協定面積 29ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 459万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	水路・農道・景観作物管理費等		4%
		共同機械購入費		14%
		共同倉庫建設費		32%
協定参加者	農業者 40人、第一中山営農組合			

2. 取組に至る経緯

第一中山（東、西、南）の3集落でひとつの協定を締結し、第一期対策から取り組んでいる。平成14年度からは、県営ほ場整備事業も実施され、協定農用地のほとんどがほ場整備田となった。そのような中、集落の話し合いにおいて芽生えてきた、集落営農による農業生産活動の継続に向けた体制をより充実させる必要から、第二期対策にも引き続き取り組むこととなった。

3. 取組の内容

平成18年10月に共同利用のミニライスセンターを完成させ、平成19年の秋から本格稼働させている。

農地の維持管理については、平成19年3月にやまぐち型担い手組織に認定された「第一中山営農組合」への作業委託を進めることで、農業生産活動が継続できるような体制を整えている。

「田んぼに花が咲く集落づくり」を目指して、作付ほ場作りから種まき・草刈・刈り取りまで集落共同で作業している。毎年、ひまわり・コスモスなど季節に合った花をきれいに咲かせている。



ミニライスセンター



景観作物作付け準備

[集落の将来像]

集落協定参加者を基礎とした集落営農を構築し、集落ぐるみの農業を展開するとともに、鳥獣害防止や農産物の加工にも取り組む集落を目指す。



[将来像を実現するための活動目標]

集落協定参加者を基礎とした集落営農組織への農作業の委託をすすめる。
ミニライスセンターを建設し、共同利用をすすめる。

[活動内容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理
(田 29 ha)

個別対応、共同取組活動

水路・作業道の管理
・水路 5km、
清掃年 1 回、草刈年 2 回
・道路 5km、
草刈年 2 回、補修年 1 回

共同取組活動

鳥獣被害防止対策
イノシシ防護柵の設置
5km

共同取組活動

多面的機能増進活動

景観作物の作付け
(コスモス、ひまわりの
作付け 8.5a)

共同取組活動

周辺林地の草刈り
(約 500 m²、年 3 回)

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

機械の共同化
(ミニライスセンターの
共同利用を 11ha (38 %) 実施
目標 2.9ha)

共同取組活動

担い手への農作業の委託
(第一中山営農組合に基幹
的農作業を 7ha (24%) 委託
目標 2.9ha)

共同取組活動

4. 取組による変化と今後の課題等

多くの作業を共同で行うことによって、地域の活動に協力していこうという意識が高まった。

当集落においては、営農組合への農作業の委託はすでに目標をクリアしているが、今後も集落内の確実な農地保全が出来るように担い手への委託の推進に努めていくこととしている。ただ、組合員の高齢化が進んでおり若い担い手の確保も必要である。

[平成20年度までの主な成果]

共同利用機械(ミニライスセンター)による共同利用(当初0ha、目標2.9ha、H19年実績11ha)
第一中山営農組合への農作業の委託(当初0ha、目標2.9ha、H19年実績7ha)